

計算書類



貸借対照表

(百万円未満四捨五入)

科目	第98期 (2022年3月31日現在)	第97期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	1,583,901	1,104,829
現金及び預金	133,621	82,362
受取手形	27,161	24,543
売掛金	683,777	543,150
商品	276,045	215,984
前払費用	6,911	5,631
未収入金	225,796	166,026
短期貸付金	103	155
関係会社短期貸付金	61,243	3,587
その他	171,295	65,118
貸倒引当金	△2,051	△1,727
固定資産	2,075,542	2,053,418
有形固定資産	32,352	32,861
建物及び構築物	1,319	1,602
土地	26,755	26,755
その他	4,278	4,504
無形固定資産	30,544	34,054
ソフトウェア	18,224	19,518
その他	12,320	14,536
投資その他の資産	2,012,646	1,986,503
投資有価証券	233,461	204,305
関係会社株式	1,525,728	1,525,466
その他の関係会社有価証券	14,673	12,115
出資金	28,965	26,450
関係会社出資金	169,283	170,557
長期貸付金	10	12
関係会社長期貸付金	19,099	2,546
破産更生債権等	35,636	32,586
繰延税金資産	3,195	39,187
その他	21,626	12,071
貸倒引当金	△25,408	△22,423
投資損失引当金	△13,622	△16,369
資産合計	3,659,443	3,158,247

(単位：百万円)

科目	第98期 (2022年3月31日現在)	第97期 (ご参考) (2021年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	1,756,995	1,329,909
支払手形	16,613	12,789
買掛金	422,727	323,794
短期借入金	725,127	580,900
1年内償還予定の社債	45,445	70,000
未払金	234,551	124,561
未払費用	72,840	58,875
未払法人税等	6,272	1,678
前受金	35,600	22,006
預り金	133,132	113,712
前受収益	8,485	6,036
その他	56,203	15,558
固定負債	715,638	899,576
社債	101,195	140,800
長期借入金	385,118	406,091
退職給付引当金	13,828	21,697
株式給付引当金	2,575	2,151
役員退職慰労引当金	31	31
債務保証等損失引当金	112,350	233,712
その他	100,541	95,094
負債合計	2,472,633	2,229,485
純資産の部		
株主資本	1,120,240	865,017
資本金	253,448	253,448
資本剰余金	62,600	62,600
資本準備金	62,600	62,600
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	1,044,424	729,357
利益準備金	36,323	36,323
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	62	—
繰越利益剰余金	1,008,039	693,034
自己株式	△240,232	△180,388
評価・換算差額等	66,570	63,745
その他有価証券評価差額金	70,099	62,218
繰延ヘッジ損益	△3,529	1,527
純資産合計	1,186,810	928,762
負債純資産合計	3,659,443	3,158,247

損益計算書

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

科目	第98期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	第97期（ご参考） (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
収益	3,317,288	—
原価	3,143,897	—
売上高	—	3,575,369
売上原価	—	3,423,113
売上総利益	173,391	152,256
販売費及び一般管理費	128,037	137,136
営業利益	45,354	15,120
受取利息	3,171	2,689
受取配当金	343,036	281,932
その他	28,420	18,046
営業外収益	374,627	302,667
支払利息	2,875	2,599
支払補償金	3,250	2,692
その他	9,319	6,604
営業外費用	15,444	11,895
経常利益	404,537	305,892
固定資産売却益	349	352
投資有価証券等売却益	103,466	12,195
特別利益	103,815	12,547
固定資産売却損	5	31
関係会社等事業損失	5,851	380,869
投資有価証券等売却損	195	2,150
投資有価証券等評価損	2,436	9,242
減損損失	102	399
エネルギー長期契約評価損	—	36,625
特別損失	8,589	429,316
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	499,763	△110,877
法人税、住民税及び事業税	13,899	△984
法人税等調整額	35,441	△38,552
当期純利益又は当期純損失（△）	450,423	△71,341



株主資本等変動計算書

(第98期 2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差 額 等 計		
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰越利益 剰 余 金								
								そ の 他 オープンイノベーション促進積立金						繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	253,448	62,600	0	62,600	36,323	—	693,034	729,357	△180,388	865,017	62,218	1,527	63,745	928,762	
当 期 変 動 額															
剰 余 金 の 配 当							△135,356	△135,356		△135,356				△135,356	
オープンイノベーション促進積立金の積立						62	△62	—		—				—	
当 期 純 利 益							450,423	450,423		450,423				450,423	
自己株式の取得									△60,036	△60,036				△60,036	
自己株式の処分			0	0					192	192				192	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											7,881	△5,056	2,825	2,825	
当期変動額合計	—	—	0	0	—	62	315,005	315,067	△59,844	255,223	7,881	△5,056	2,825	258,048	
当 期 末 残 高	253,448	62,600	0	62,600	36,323	62	1,008,039	1,044,424	△240,232	1,120,240	70,099	△3,529	66,570	1,186,810	

(第97期 2020年4月1日から2021年3月31日まで（ご参考）)

(百万円未満四捨五入)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差 額 等 計		
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							利益剰余金 合計	
						オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金							
当 期 首 残 高	253,448	62,600	0	62,600	36,323	－	893,383	929,706	△166,342	1,079,412	36,694	7,037	43,731	1,123,143
当 期 変 動 額														
剰 余 金 の 配 当							△129,008	△129,008		△129,008				△129,008
オープンイノベーション促進積立金の積立										－				－
当 期 純 損 失							△71,341	△71,341		△71,341				△71,341
自己株式の取得									△14,266	△14,266				△14,266
自己株式の処分			0	0					220	220				220
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											25,524	△5,510	20,014	20,014
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	0	－	－	△200,349	△200,349	△14,046	△214,395	25,524	△5,510	20,014	△194,381
当 期 末 残 高	253,448	62,600	0	62,600	36,323	－	693,034	729,357	△180,388	865,017	62,218	1,527	63,745	928,762

〔個別注記表〕

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

… 償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

… 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

… 個別法（一部の棚卸資産については総平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

… 定額法

なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は、6年～50年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。但し、鉱業権については、見込引取総量に基づく生産高比例法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る
リース資産

… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係
るリース資産

… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

… 効果の及ぶ期間に応じて均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価額低下による損失に備えるため、子会社等の財政状態等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）により按分した額を費用処理することとしております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用に対応する部分を除いた退職給付債務と年金資産の差額を退職給付引当金または前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付及び株式交付規程に基づく取締役・執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当期末の株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金制度を2005年6月の定時株主総会にて廃止し、廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金は、退職時に従来の退職慰労金内規の枠内において支給することを決定しているため、当該決定に基づく当期末の支払見積額を計上しております。

(6) 債務保証等損失引当金

子会社等に対する債務保証や当期以前に締結済みの契約等から生じる偶発債務による損失に備えるために、被保証先の財政状態や、将来の契約履行に伴う損失の発生可能性等を勘案のうえ、必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、収益に係る会計処理について、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等に基づき、次の5ステップに従って、収益を認識しております。

ステップ1 契約の識別

ステップ2 履行義務の識別

ステップ3 取引価格の算定

ステップ4 取引価格の履行義務への配分

ステップ5 履行義務の充足による収益の認識

当社は、主に、繊維、機械、金属、エネルギー・化学品、食料、住生活、情報・金融、第8の8つのセグメントにおいて、卸売による商品の販売等を行っております。これらの取引については、顧客への商品の引渡し、倉庫証券の交付、検収書の受領等、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって履行義務が充足され、収益を認識しております。

また、収益の総額表示と純額表示において、顧客に財またはサービスが移転する前に当該財またはサービスに対する支配を自社が獲得している取引については、顧客との取引総額で表示しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

… 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

… 繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップ等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ等については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

… ヘッジ手段として為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、外貨預金、外貨建借入金、商品先物取引及び商品先渡取引等を行い、ヘッジ対象は、将来の相場変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

ヘッジ方針

… 当社の内部規程に基づき当社の事業活動に伴い発生する相場変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価方法

… 個々の取引特性に応じて策定したヘッジの有効性評価方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。

- (3) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (4) 連結納税制度を適用しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。また、収益認識会計基準等を当事業年度より適用したことを契機に、損益計算書の表示科目を「売上高」及び「売上原価」から「収益」及び「原価」に変更しております。当事業年度の損益計算書における「収益」及び「原価」は従前の基準を適用していた場合の「売上高」及び「売上原価」と比べて、当社が代理人として財又はサービスを提供する場合に、手数料相当又は対価の純額を収益として認識することになることにより、それぞれ約1.6兆円減少しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響は軽微であります。

〔会計上の見積りに関する注記〕

関係会社投融資等の評価

1. 計算書類に計上した金額

関係会社株式（注）	1,525,728百万円
その他の関係会社有価証券	14,673百万円
関係会社出資金	169,283百万円
関係会社短期・長期貸付金	80,342百万円
関係会社の借入債務等に対する保証	1,734,919百万円

（注）うち、市場価格のない子会社株式及び市場価格のない関連会社株式

子会社株式	1,036,207百万円
関連会社株式	218,354百万円

上記のうち、当社が100%を出資し子会社としているリテールインベストメントカンパニー合同会社（以下、「RIC」という。）に対する投資として関係会社出資金103,901百万円が計上されております。RICは、当社の子会社である㈱ファミリーマート株式の一部を保有する持株会社であります。また、RICの借入金に対し、419,761百万円の保証を行っております。

2. 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社投融資等の評価にあたり、市場価格のない株式等については、対象会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の減損処理等及び融資等に対する引当金を認識しております。実質価額が著しく低下した場合の回復可能性の判定は事業計画等を基礎として行われております。

RICに対する投融資等の評価にあたっては、㈱ファミリーマートの超過収益力を反映した実質価額を算定し、当該実質価額が著しく低下しているか否かを検討しました。なお、当該超過収益力に関連して、連結計算書類上、IFRSに基づき、㈱ファミリーマートの取得に伴って発生したのれんについて減損テストが行われております。（「連結注記表 重要な会計方針の要約 20.重要な会計上の見積り」参照）

上記の結果、㈱ファミリーマートの実質価額は著しく低下しておらず、当期において投資の減損処理等及び融資等に対する引当金の認識は不要と判断しております。しかし、実質価額の算定には、店舗数の維持と日商増加及びオペレーション効率化による営業利益向上といった重要な仮定が使用されており、これらの仮定の見直しが必要となった場合、翌期において、投資の減損処理等及び融資等に対する引当金を認識する可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

関係会社株式	33,719百万円
長期貸付金	16,195百万円
上記の他、投資有価証券733百万円を差入保証金の代用として差入れております。	

(2) 担保に係る債務

上記に該当する債務はありません。

なお、担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産を記載しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 37,039百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

〔関係会社〕		〔一般〕	
伊藤忠トレジャリー(株) (注1)	475,600百万円	Consolidated Grain & Barge Co.	10,648百万円
リテールインベストメントカンパニー合同会社	419,761	その他	7,930
Orchid Alliance Holdings Limited (注2)	339,738	小計	18,578
伊藤忠フードインベストメント合同会社	72,352		
ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	59,694		
伊藤忠自動車投資合同会社	48,315		
B S インベストメント(株)	42,200		
Dole International Holdings(株)	38,430		
ITOCHU FIBRE LIMITED	37,934		
(株) P C H	27,834	関係会社 小計	1,734,919
その他	173,061	一般 小計	18,578
小計	1,734,919	合計	1,753,497

なお、複数の保証人がいる場合の連帯保証等は、自己の負担額を記載しております。

(注1) 当社は伊藤忠トレジャリー(株)による金融機関からの借入債務701,692百万円に対して保証を行っておりますが、下記の金額を控除した475,600百万円を当社の保証額として記載しております。

- ・保証対象となる借入債務のうち、73,662百万円はOrchid Alliance Holdings Limitedへの長期貸付を目的とした借入債務であり、当社は当該貸付についてOrchid Alliance Holdings Limitedの長期借入債務に対しても保証を行っているため、保証額から控除しております。
- ・保証対象となる借入債務には、伊藤忠トレジャリー(株)が当社の引受輸入手形を免責的債務引受したことによる借入債務が含まれます。このうち152,430百万円は、当該債務引受に際し当社が未決済であり、伊藤忠トレジャリー(株)に対して計上している未払金の残高と対応することから、保証額から控除しております。

(注2) 当社はOrchid Alliance Holdings Limitedによる金融機関等からの借入債務407,912百万円に対して保証を行っておりますが、当該保証債務に対し68,174百万円の債務保証等損失引当金を計上しているため、引当金を控除した339,738百万円を当社の保証額として記載しております。

(2) 受取手形割引高

輸出手形割引高 18,994百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	439,462百万円	長期金銭債権	25,390百万円
短期金銭債務	333,172百万円	長期金銭債務	5,902百万円

上記には、貸借対照表上区分掲記されている関係会社短期貸付金、関係会社長期貸付金を含めて記載しております。

5. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	131,095	644,714	513,619
関連会社株式	140,072	292,173	152,101
合計	271,167	936,887	665,720

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額
子会社株式	1,036,207
関連会社株式	218,354

6. 取締役に対する金銭債務

金銭債務 2,139百万円

なお、上記金銭債務の他、特別賞与の支給見込額として565百万円を未払費用及びその他固定負債、また、過年度の株価連動型賞与支給見込み額として226百万円をその他固定負債に計上しております。

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売 (注)	1,366,304百万円
仕入高	382,763百万円

営業取引以外の取引による取引高	438,647百万円
-----------------	------------

(注) 関係会社との営業取引による取引高の総額を記載しております。

2. エネルギー長期契約評価損

前期において、LNG市況の低迷に伴い、長期購入契約に係るコストが販売時に得られると見込まれる売上高を上回る可能性が高いと判断したため、計上したものです。なお、貸借対照表科目としては「債務保証等損失引当金」に計上しております。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当期末の発行済株式総数は、普通株式1,584,889,504株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	97,462	15,767	0	113,229

(注) 株式給付型ESOP信託口が所有する当社株式675千株及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式709千株は、貸借対照表上で自己株式として処理しておりますが、自己保有株式ではないため、上記自己株式の表示には含めておりません。

<変動事由の概要>

- (1) 自己株式の数の増加は、2022年1月19日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得15,757千株、及び単元未満株式の取得10千株であります。
- (2) 自己株式の数の減少は、単元未満株式の処分0千株であります。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	12,735百万円
債務保証等損失引当金	34,828
投資有価証券等評価損	126,040
退職給付引当金	29,601
販売用不動産評価損	764
減損損失等	3,675
その他	39,502
繰延税金資産小計	247,145
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△189,182
繰延税金資産合計	57,963

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△25,471
その他有価証券評価差額金	△26,773
その他	△2,524
繰延税金負債合計	△54,768
繰延税金資産（負債）の純額	3,195

（注）「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）により、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）成立前の税法の規定に基づき、繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計算しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱日本アクセス	直接 100.00%	食料品・酒類・ 雑貨等の販売	食品等の販売(注1)	431,380	売掛金 未払金 未払費用 その他固定負債	74,619 1,320 677 150
子会社	伊藤忠トレジャリー(株)	直接 100.00%	貿易金融資金の 包括委任等	輸出手形に係る包括委任 契約(注2)	—	未収入金	92,527
				引受輸入手形の債務引受 契約(注2)	—	未払金	152,430
				利息等の支払(注2)	599	—	—
			資金の預かり	資金の預かり(注3)	—	預り金	111,456
				利息の支払(注3)	152	—	—
			資金の貸付	資金の貸付(注4)	—	短期貸付金	61,195
				利息の受取(注4)	110	—	—
			資金の借入	資金の借入(注3)	—	短期借入金	10,021
				利息の支払(注3)	93	—	—
			債務保証	債務保証(注5)(注6)	701,692	—	—
				保証料の受取(注5)	912	—	—
子会社	リテールインベストメント カンパニー合同会社	直接 100.00%	債務保証	債務保証(注5)	419,761	—	—
				保証料の受取(注5)	523	—	—
子会社	Orchid Alliance Holdings Limited	直接 100.00%	債務保証	債務保証(注5)(注7)	407,912	—	—
				保証料の受取(注5)	381	—	—
子会社	ITOCHU Coal Americas Inc.	直接 100.00%	増資	増資(注8)	85,080	—	—
子会社	伊藤忠フードインベストメント 合同会社	直接 90.00% 間接 10.00%	債務保証	債務保証(注5)	72,352	—	—
				保証料の受取(注5)	90	—	—
子会社	ITOCHU TAIWAN INVESTMENT CORPORATION	直接 100.00%	債務保証	債務保証(注5)	59,694	—	—
				保証料の受取(注5)	58	—	—
子会社	伊藤忠自動車投資合同会社	直接 90.00% 間接 10.00%	債務保証	債務保証(注5)	48,315	—	—
				保証料の受取(注5)	50	—	—
子会社	B S インベストメント(株)	直接 100.00%	債務保証	債務保証(注5)	42,200	—	—
				保証料の受取(注5)	53	—	—
子会社	Dole International Holdings(株)	直接 100.00%	債務保証	債務保証(注5)	38,430	—	—
				保証料の受取(注5)	45	—	—
子会社	ITOCHU FIBRE LIMITED	直接 75.00% 間接 25.00%	債務保証	債務保証(注5)	37,934	—	—
				保証料の受取(注5)	46	—	—
関連 会社	日伯紙パルプ資源開発(株)(注9)	直接 36.77%	関連会社株式の 譲渡	株式売却代金(注9)	77,000	—	—
				株式売却益(注9)	53,353	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 同社に対する販売については、市場価格等を勘案して、毎期価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。
- (注2) 同社とは、輸出手形割引等の荷為替金融を外貨調達的手段として活用するため、貿易金融資金の包括委任契約等を締結しております。外貨建輸出手形については、期日前割引の裁量権を付帯した資金回収業務を同社に委託しております。なお、当該裁量権に基づき、同社が期日前割引を行った金額のうち、当社が未回収の残高を未収入金として計上しております。また、引受輸入手形については、同社と免責的債務引受契約を締結し、同社が当社の引受輸入手形を銀行からの手形借入として債務引受しております。なお、当該債務引受に際し、当社が同社に対して未決済の残高を未払金として計上しており、未払金に係る利率は市場金利を勘案して決定しております。
- (注3) 同社からの資金の預かり及び借入は、グループ金融制度に基づいており、利率は市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) 同社に対する資金の貸付に係る利率は、市場金利を勘案して決定しております。
- (注5) 各社の銀行、伊藤忠トレジャリー(株)、海外グループ金融統括会社からの借入につき債務保証を行っており、保証料率は被保証先の信用力等を勘案して決定しております。
- (注6) 当該債務保証対象の借入のうち、73,662百万円はOrchid Alliance Holdings Limitedへの長期貸付を目的としており、当社はOrchid Alliance Holdings Limitedの伊藤忠トレジャリー(株)からの長期借入についても債務保証を行っております。また、当該債務保証対象の借入には、伊藤忠トレジャリー(株)が当社の引受輸入手形につき債務引受を行ったことによる銀行借入が含まれております。このうち152,430百万円は、当該債務引受に際し、当社が伊藤忠トレジャリー(株)に対して計上している未払金残高と対応いたします(注2参照)。これらの金額を控除した当社の保証額は475,600百万円です。
- (注7) 当該債務保証に対しては、68,174百万円の債務保証等損失引当金を計上しております。
- (注8) 同社に対して85,080百万円の追加出資を行ったものです。
- (注9) 2021年5月13日付で、当社保有の同社の全株式を譲渡しております。議決権等の割合及び取引については関連当事者であった期間のものを記載しております。なお、株式譲渡価格については独立した第三者による株価算定の結果を踏まえ、両社協議のうえで決定しております。
- (注10) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	807円20銭
1株当たり当期純利益	303円44銭

- (注) 株式給付型ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式は、貸借対照表上の自己株式として処理しており、上記1株当たり情報の算出において控除する自己株式に含めております。

〔収益認識に関する注記〕

収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 重要な会計方針の要約 14.収益」に記載しております。

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)



1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

○ 当期の経済環境

当期における世界経済を概観すると、欧米では新型コロナウイルスのワクチン接種進展や人の移動制限の緩和により一旦は力強い回復となったものの、新たな変異株が蔓延し、サプライチェーンの混乱やロシア・ウクライナ情勢等に伴い物価上昇圧力も強まる中で、その後の回復ペースは鈍化しました。新興国では、中国経済が内需を中心に伸び悩む等、感染再拡大の中で次第に減速感が強まりました。原油価格（WTIベース／1バレルあたり）は、世界の産油量が需要を下回り続ける中で、期初の60ドル前後から次第に上昇傾向を強め、2月下旬以降は、各国の対露経済制裁や需給への影響を巡る先行き不透明感から90ドル台から130ドル台で乱高下し、期末は100ドル台で終わりました。

日本経済は、新型コロナウイルスの感染が一旦収束した秋から年末にかけて個人消費が活発になる局面もありましたが、総じてみれば、感染拡大と緊急事態宣言等の発令が繰返される中で足踏み状態が続きました。ドル・円相場は、期初の110円台から4月に107円台まで一旦円高が進みましたが、その後は米国の早期利上げ観測を背景に円安基調が強まりました。米国で利上げが開始された3月には利上げ加速観測等により114円台から一時125円台まで円安が進行、期末は122円台で終わりました。日経平均株価は、緊急事態宣言の発令等を背景に期初の29,000円台から8月に一時27,000円割れまで下落、その後景気回復期待等から一時30,000円台まで反騰する局面もあったものの、変異株の蔓延や原油価格の上昇、ロシア・ウクライナ情勢等に伴い再び下落傾向をたどり、3月には一時25,000円割れし、期末は27,000円台で終わりました。10年物国債利回りは、日銀の潤沢な資金供給の継続と米国長期金利の低下により、期初の0.12%から8月初めには0.01%まで低下しましたが、その後3月下旬にかけては米国長期金利に連れて0.26%まで上昇し、期末は0.22%で終わりました。

○ 当社グループの当期の業績

(単位：億円)

	第97期 (2020年度)	第98期 (2021年度)	前期比	
			増減額	増減率
収益	103,626	122,933	+ 19,307	+ 18.6 %
売上総利益	17,807	19,372	+ 1,564	+ 8.8 %
販売費及び一般管理費	△ 13,665	△ 13,467	+ 198	△ 1.4 %
その他 (内、持分法による投資損益)	982 (2,286)	5,596 (2,914)	+ 4,614 (+ 628)	+ 469.7 % (+ 27.5 %)
税引前利益	5,125	11,500	+ 6,376	+ 124.4 %
当社株主に帰属する当期純利益	4,014	8,203	+ 4,188	+ 104.3 %
(参考) 営業利益	4,034	5,825	+ 1,791	+ 44.4 %

当期の**収益**は、エネルギー・化学品はエネルギー関連事業や化学品関連事業での市況価格上昇及び取引増加等により増収、金属は鉄鉱石価格及び石炭価格の上昇等により増収、食料は(株)日本アクセスでの取扱数量の増加及び食糧関連取引での市況価格上昇等により増収、住生活は新型コロナウイルスの影響軽減によるEuropean Tyre Enterprise Limited（欧州タイヤ関連事業）の販売数量回復に加え、建材関連事業の好調な推移等により増収となり、全体としては前期比1兆9,307億円（18.6%）増収の12兆2,933億円となりました。

事業報告

売上総利益は、金属は鉄鉱石価格及び石炭価格の上昇等により増益、住生活は新型コロナウイルスの影響軽減によるEuropean Tyre Enterprise Limitedの販売数量回復に加え、建材関連事業の好調な推移等により増益、機械は(株)ヤナセの販売好調及び新型コロナウイルスの影響軽減による自動車関連ビジネス全般の回復並びに船舶関連事業や北米IPP事業等の各分野が総じて好調に推移したことにより増益、エネルギー・化学品は前期の電力取引好調の反動はあったものの、市況価格上昇に伴うエネルギートレーディング取引及びITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc. (原油開発生産事業)の採算改善に加え、化学品関連事業の堅調な推移等により増益となり、全体としては前期比1,564億円(8.8%)増益の1兆9,372億円となりました。

販売費及び一般管理費は、堅調な収益拡大や円安による経費増加があったものの、当第1四半期に全家便利商店股份有限公司（以下、「台湾FM」という。）を子会社から関連会社に区分変更したことによる減少等により、前期比198億円（1.4％）減少の1兆3,467億円となりました。

貸倒損失は、一般債権に対する貸倒損失の減少等により、前期比29億円減少の79億円（損失）となりました。

有価証券損益は、台湾FMの一部売却、(株)Paidyの連結除外及び日伯紙パルプ資源開発(株)の売却に伴う利益並びに ITOCHU Coal Americas Inc.の連結除外に伴う為替差益の実現等により、前期比2,077億円増加の2,119億円(利益)となりました。

固定資産に係る損益は、前期の(株)ファミリーマート及び豪州石炭事業での減損損失並びに機械の海外事業に係る減損損失の反動等により、前期比1,399億円改善の176億円（損失）となりました。

その他の損益は、為替損益の悪化はあったものの、前期のエネルギー長期契約に係る損失の反動等により、前期比158億円好転の96億円（利益）となりました。

受取利息、支払利息の合計である金利収支は、USドル金利低下による支払利息の減少等により前期比45億円改善の86億円（費用）となり、**受取配当金**は、鉄鉱石関連投資からの配当の増加等により、前期比276億円（51.9%）増加の807億円となりました。その結果、金利収支に受取配当金を加えた金融収支は、前期比321億円増加の722億円（利益）となりました。

持分法による投資損益は、住生活はパルプ市況上昇等によるITOCHU FIBRE LIMITED（欧州パルプ事業）及び建材関連事業の取込損益増加等により増加、金属は北米薄板建材事業の好調及び鋼材市況の上昇に伴う事業全般の順調な推移並びに北米鋼管事業の好転による伊藤忠丸紅鉄鋼(株)の増益に加え、価格上昇による鉄鉱石事業の取込損益増加等により増加、機械はI-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITED（欧州水・環境事業）での水道事業売却に伴う利益及び船舶関連事業の取込損益増加等により増加となり、一方、その他及び修正消去（注）は総合金融分野を中心とした堅調な推移等によるCITIC Limitedの増益はあったものの、豚肉市況の下落に伴う採算悪化及び前期の一過性利益の反動によるC.P. Pokphand Co. Ltd.の取込損益悪化により減少となりましたが、全体としては前期比628億円（27.5%）増加の2,914億円（利益）となりました。

(注)「その他及び修正消去」は、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

以上の結果、**税引前利益**は、前期比6,376億円（124.4％）増益の1兆1,500億円となりました。**法人所得税費用**は、堅調な利益拡大及び前期の（株）ファミリーマートに係る税金費用減少の反動等により、前期比1,995億円（278.6％）増加の2,711億円となり、税引前利益1兆1,500億円から法人所得税費用2,711億円を控除した**当期純利益**は、前期比4,381億円（99.4％）増益の8,790億円となりました。このうち、**非支配持分に帰属する当期純利益**587億円（利益）を控除した**当社株主に帰属する当期純利益**は、前期比4,188億円（104.3％）増益の8,203億円となりました。

(ご参考)

日本の会計慣行に基づく営業利益（売上総利益、販売費及び一般管理費、貸倒損失の合計）は、金属は鉄鉱石価格及び石炭価格の上昇等により増益、機械は(株)ヤナセの販売好調及び新型コロナウイルスの影響軽減による自動車関連ビジネス全般の回復並びに船舶関連事業や北米IPP事業等の各分野が総じて好調に推移したことにより増益、住生活は新型コロナウイルスの影響軽減によるEuropean Tyre Enterprise Limitedの販売数量回復に加え、建材関連事業の好調な推移等により増益、エネルギー・化学品は前期の電力取引好調の反動はあったものの、市況価格上昇に伴うエネルギートレーディング取引及びITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.の採算改善に加え、化学品関連事業の堅調な推移等により増益となり、全体としては前期比1,791億円（44.4％）増益の5,825億円となりました。

見通しに関する注意事項

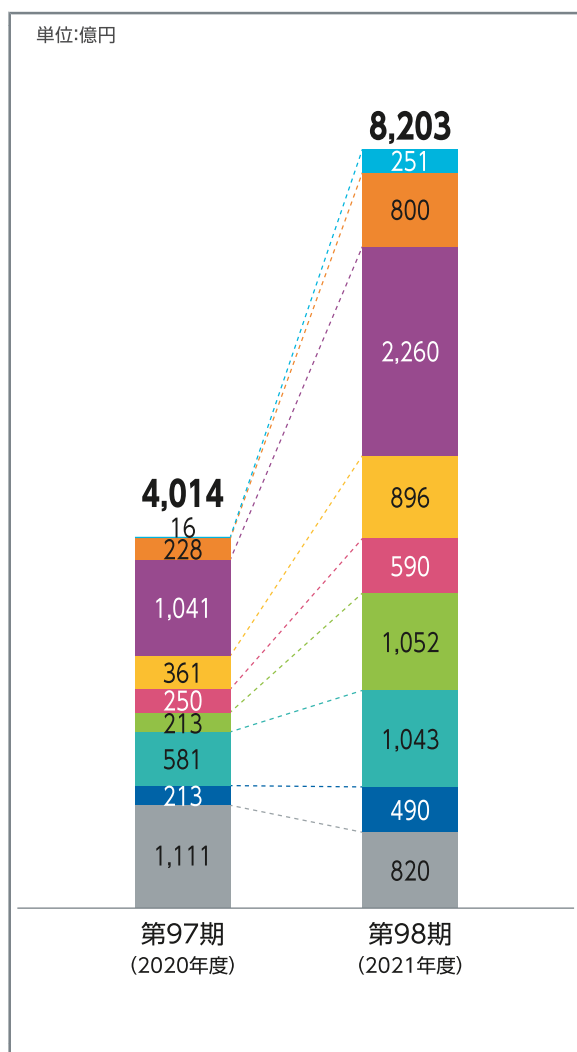
本事業報告に記載されているデータや将来予測は、現在入手可能な情報に基づくもので、種々の要因により影響を受けることがありますので、実際の業績は見通しから大きく異なる可能性があります。従って、これらの将来予測に関する記述に全面的に依拠することは差し控えるようお願いいたします。また、当社は新しい情報、将来の出来事等に基づきこれらの将来予測を更新する義務を負うものではありません。

○ 主要な事業内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、国内及び海外におけるネットワークを通じて、繊維、機械、情報・通信関連、金属、石油等エネルギー関連、生活資材、化学品、食糧・食品等の各種商品の国内、輸出入及び海外取引、更には損害保険代理業、金融業、建設業、不動産の売買、倉庫業並びにそれらに付帯または関連する業務及び事業への投資を多角的に行っています。

○ セグメント別業績

当社株主に帰属する当期純利益



セグメント別 決算概略

■ 繊維カンパニー

新型コロナウイルスの影響はあったものの、アパレル関連事業を中心とした業績回復傾向及び持分法投資損益の増加に加え、海外事業の一部売却に伴う利益及び前期の一過性損失の反動等により増益。

■ 機械カンパニー

(株)ヤナセの販売好調、新型コロナウイルスの影響軽減による自動車関連ビジネス全般の回復並びに船舶関連事業や北米IPP事業等の各分野が総じて好調に推移したことに加え、I-ENVIRONMENT INVESTMENTS LIMITEDでの水道事業売却に伴う利益及び前期の一過性損失の反動等により増益。

■ 金属カンパニー

鉄鉱石価格及び石炭価格の上昇や伊藤忠丸紅鉄鋼(株)の取込損益増加に加え、ITOCHU Coal Americas Inc.の連結除外に伴う為替差益の実現及び前期の一過性損失の反動等により増益。

■ エネルギー・化学品カンパニー

市況価格上昇に伴うエネルギートレーディング取引及びITOCHU Oil Exploration (Azerbaijan) Inc.の採算改善や受取配当金の増加並びに化学品関連事業の堅調な推移に加え、前期の一過性損失の反動等により増益。

■ 食料カンパニー

北米穀物関連事業の改善及び(株)日本アクセスでの取扱数量の増加に加え、前期の一過性損失の反動等があり、畜産関連事業での採算悪化はあったものの、増益。

■ 住生活カンパニー

建材関連事業の好調な推移や新型コロナウイルスの影響軽減によるEuropean Tyre Enterprise Limitedの業績回復及びパルプ市況上昇等によるITOCHU FIBRE LIMITEDの取込損益好転に加え、日伯紙パルプ資源開発(株)の売却に伴う利益及び前期の一過性損失の反動等により増益。

■ 情報・金融カンパニー

伊藤忠テクノソリューションズ(株)の好調な推移及びファンド運用益の増加に加え、(株)Paidyの連結除外に伴う利益等により増益。

■ 第8カンパニー

新型コロナウイルスの影響軽減及び(株)ファミリーマートでの品揃え強化等による日商の回復に加え、取込比率上昇や台湾FMの一部売却に伴う利益等があり、前期の一過性利益の反動はあったものの、増益。

■ その他及び修正消去

総合金融分野を中心とした堅調な推移等によるCITIC Limitedの増益はあったものの、豚肉市況の下落に伴う採算悪化及び前期の一過性利益の反動によるC.P. Pokphand Co. Ltd.の取込損益悪化に加え、税金費用の増加等により減益。

(注1) 当社は、連結計算書類を国際会計基準 (IFRS) に準拠して作成しております。

(注2) 「その他及び修正消去」には、各事業セグメントに帰属しない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。CITIC Limited及びC.P. Pokphand Co. Ltd.に対する投資及び損益は当該セグメントに含まれております。

事業報告

○ 連結財政状態

(単位：億円)

	第97期 (2020年度)	第98期 (2021年度)	前期末比	
			増減額	増減率
総資産	111,784	121,537	+ 9,752	+ 8.7%
有利子負債	31,553	29,059	△ 2,494	△ 7.9%
ネット有利子負債	26,014	22,830	△ 3,184	△ 12.2%
株主資本	33,163	41,993	+ 8,830	+ 26.6%
株主資本比率	29.7%	34.6%	4.9pt 上昇	
NET DER (ネット有利子負債対株主資本倍率)	0.78倍	0.54倍	0.24 改善	

総資産は、台湾FMの一部売却に伴う減少はあったものの、円安に伴う為替影響に加え、取引増加や市況価格上昇等による営業債権及び棚卸資産の増加並びに持分法で会計処理されている投資の増加等により、前期末比9,752億円（8.7％）増加の12兆1,537億円となりました。

有利子負債から現預金を控除したネット有利子負債は、配当金の支払及び自己株式の取得はあったものの、堅調な営業取引収入及び投資の売却等により、前期末比3,184億円（12.2％）減少の2兆2,830億円となりました。有利子負債は、前期末比2,494億円（7.9％）減少の2兆9,059億円となりました。

株主資本は、配当金の支払及び自己株式の取得はあったものの、当社株主に帰属する当期純利益の積上げ及び円安に伴う為替影響等により、前期末比8,830億円（26.6％）増加の4兆1,993億円となりました。

株主資本比率は、前期末比4.9ポイント上昇の34.6％となり、NET DER（ネット有利子負債対株主資本倍率）は、前期末比0.24改善の0.54倍となりました。

○ 連結キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

	第97期 (2020年度)	第98期 (2021年度)
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,959	8,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,073	386
(フリー・キャッシュ・フロー)	(6,886)	(8,398)
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,288	△ 8,467

営業活動によるキャッシュ・フローは、第8、金属、エネルギー・化学品及び食料での営業取引収入の堅調な推移等により、8,012億円のネット入金となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、食料、第8及び機械での固定資産の取得に加え、台湾FMの一部売却に伴い子会社から関連会社に区分変更したことによる現金の減少等があったものの、(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの一部売却、日伯紙パルプ資源開発(株)及び(株)Paidyの売却等により、386億円のネット入金となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金及びリース負債の返済に加え、配当金の支払及び自己株式の取得等により、8,467億円のネット支払となりました。

現金及び現金同等物の当期末残高は、円安に伴う為替影響等もあり、前期末比677億円増加の6,117億円となりました。

○ 2021年度の定性的成果

当社グループは、中期経営計画「Brand-new Deal 2023」（2021年度から2023年度までの3ヵ年計画）において、「『マーケットイン』による事業変革」と「『SDGs』への貢献・取組強化」を基本方針として掲げています。「Brand-new Deal 2023」初年度である2021年度の具体的成果は、次のとおりです。

■ 繊維カンパニー

米国アンダーアーマーの日本総代理店(株)ドームの株式取得

機能的で革新的なアイテムでアスリートのパフォーマンスを最大限に引出す、世界有数のスポーツブランド「アンダーアーマー」の日本総代理店である、(株)ドームの発行済株式の過半数を取得することに合意しました。米国Under Armour Inc.との協業を通じ、同社の更なる業容拡大と企業価値の向上を図ります。

今後も「マーケットイン」の発想で、多様化するライフスタイルや消費行動の変化を捉え、成長市場であるスポーツ関連ビジネスを拡大していきます。



(アスリートに支持される「アンダーアーマー」ブランドの展開を開始)

サーキュラーエコノミー実現に向けた繊維製品回収サービスの展開

繊維業界が抱える廃棄問題の解決を目指す「RENUプロジェクト」は、日本市場における繊維製品の回収サービスを開始しました。不要となった繊維製品を回収・選別し、リユースやポリエステル原材料へのリサイクル等による再利用を促進、繊維製品の廃棄を減らし、サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現を目指します。

今後も、消費者・社会ニーズを汲上げ、ビジネスモデルの進化や新たなサービスの提供を通じて、「SDGs」実現へ貢献していきます。



(「RENUプロジェクト」による繊維製品回収サービス)

事業報告

■機械カンパニー

日立建機(株)との資本提携を通じた建設機械ビジネスの拡大

当社は、日本産業パートナーズ(株)と共同で設立する特別目的会社を通じ、日立建機(株)の総議決権数の26%にあたる株式を取得し、持分法適用会社化します。同社は新車販売に加え、レンタル・中古車・アフターサービス等のバリューチェーン事業の強化と、デジタル技術活用による顧客接点の深化を推進しています。

今後、当社グループが持つ物流・金融機能及び顧客群の活用による販売網の構築と販売機会の拡大等、今回の資本提携を通じて両社グループの総合力を最大限に発揮したサービスの提供を実現していきます。



(日立建機(株)が販売する油圧ショベル)

ドバイにて世界最大級の廃棄物処理発電プラントの建設開始

当社は、ドバイ酋長国において世界最大規模の廃棄物処理発電プラントの建設を進めており、2024年に予定する商業運転開始後、35年間にわたる運営を担っていきます。本プラント完成後は、同酋長国内で発生する一般廃棄物の約45%（年間190万トン）を焼却処理し、焼却時に発生する熱を利用した発電を行います。

当社は本プロジェクトを通じ、同酋長国の廃棄物の「埋立処分量の削減」、「持続可能な環境に配慮した廃棄物管理」、「化石燃料に頼らない代替エネルギーの開発促進」といった環境・衛生面における政策目標の達成に貢献していきます。



(ドバイ廃棄物処理発電プラントの建設状況)

■金属カンパニー

西豪州鉄鉱石事業の更なる強化を実現

当社がBHP Group Limited (BHP社) 他と保有する西豪州鉄鉱石事業では、2018年に開発決定を行ったサウス・フランク鉄鉱山が2021年5月より計画通り操業を開始しました。同鉱山は、隣接するマック鉱山と合わせて年産1億4,500万トン誇る世界最大の鉄鉱石生産ハブとなり、西豪州鉄鉱石事業の安定化に大きく貢献していきます。

また、2021年に、新たにBHP社よりウェスタン・リッジ鉄鉱床の一部権益を取得しました。広大な4つの鉄鉱床を有する同鉄鉱床は、既存の鉄道・港湾インフラを活用できる低コストの露天掘り鉱山として生産を開始しています。

西豪州鉄鉱石事業の強化と安定操業により、世界の需要家に対する長期的な優良資源の安定供給に貢献していきます。



(操業を開始したサウス・フランク鉄鉱山)

■エネルギー・化学品カンパニー

太陽光発電の「余剰電力循環モデル」取組開始

当社関連会社(株)アイ・グリッド・ソリューションズは、太陽光発電の余剰電力買取りサービスを新たに開始しました。本サービスの導入により、電力需給の観点から設置困難であった物流・商業施設においても太陽光発電の導入が可能となり、これまでに全国350カ所以上のオンサイト型太陽光発電所を稼働させています。第三者保有型の再エネ分散電源事業では国内最大の実績を誇り、電力需給が逼迫し電気代が高騰している中、安価な電力を安定的にお客様に供給しています。同社は、買取った余剰電力をCO₂フリー電力として周辺地域に供給を行うことで、「余剰電力循環モデル」を構築し、各地域での再生可能エネルギーの最大化を推進しています。従来から取組んできた蓄電池等の分散型電源の統合制御に加え、各地域を再エネ電力によりネットワーク化することで次世代型エネルギープラットフォームサービスを提供し、2050年のカーボンニュートラル社会実現に向け貢献していきます。



((株)日本アクセス 春日井物流センターのオンサイト型太陽光発電所)

事業報告

リニューアブル燃料ビジネス

当社は2020年より開始したフィンランドのNESTE OYJ（NESTE社）が生産する石油代替航空燃料（SAF）の国内航空会社向け輸入販売をきっかけとし、2022年2月にNESTE社と日本向けSAF販売に関する独占契約を締結しました。また、NESTE社が生産するリニューアブルディーゼル（RD）の輸入販売も拡大しており、国内初となる給油拠点の運用を開始しています。NESTE社が生産するリニューアブル燃料は廃食油等を原料とし、ライフサイクルアセスメントベースの温室効果ガス排出量を石油由来燃料比、SAFで最大8割、RDで約9割削減します。

当社は今後とも当社グループの総合力を活かしたリニューアブル燃料への取組を通じて脱炭素化社会の実現を目指します。



（国内初リニューアブルディーゼル給油拠点）

食料カンパニー

CGB Enterprises, Inc.（CGB社）による大豆搾油・精製工場への投資

当社関連会社CGB社は、米国ノースダコタ州で大豆搾油・精製工場の新設を決定しました。CGB社は、北米で穀物集荷事業、搾油事業、物流事業等を展開し、食の安定供給を支えています。

搾油事業により生産される大豆油は、食用に加え、再生可能エネルギーであるバイオ燃料の原料としての活用も広がっており、今後、更なる需要の増大が見込まれます。

CGB社は、大豆油の生産拡大を通じて、米国エネルギー分野の成長も取込みながら、地球環境に優しいグリーンエネルギーの普及にも貢献していきます。



（米国インディアナ州のCGB社大豆搾油・精製工場）

上海威銘食品有限公司（威銘社）との資本業務提携

当社は、中国におけるコーヒー大手企業である威銘社と2021年10月に資本業務提携契約を締結しました。中国では、ライフスタイルの変化に伴いコーヒーの消費量が急拡大していますが、高品質で美味しいコーヒーを求める消費者を中心に、レギュラーコーヒーの需要増加が見込まれています。威銘社は、カフェ、飲食店、オンライン市場で多様なコーヒー製品や関連機器等を提供している他、レギュラーコーヒーや、豆の栽培・輸送・焙煎等すべての過程において高い品質管理を求められるスペシャルティコーヒーの取扱も進めています。

当社は、グループの調達網を利用したコーヒー生豆の安定供給と、顧客ネットワークを利用した威銘社製品の販売を通じて、中国のコーヒー市場の成長を取込んでいきます。

今後は同じく当社の資本業務提携先でコーヒー豆のトレーサビリティプラットフォームを運営するFarmer Connect SAと連携し、安心安全で美味しいコーヒーを日本・中国を含むアジア市場に供給し、コーヒー文化の発展にも貢献していきます。



（威銘社のレギュラーコーヒーブランド“MingS”）

住生活カンパニー

英国タイヤバリューチェーンの拡大

英国にてタイヤ卸・小売事業を展開する当社子会社のEuropean Tyre Enterprise Limited（ETEL社）は、2021年12月にMurfitts Group Limited（Murfitts社）を買収し、廃タイヤの回収・リサイクル事業に進出しました。これにより、世界でも類を見ない卸・小売・回収事業を一貫して提供する企業として、循環型社会への貢献を目指します。同社は英国で廃棄されるタイヤを、年間約20百万本相当回収し、アスファルト代替の再生建設資材等へ加工しています。ETEL社は英国全土に広がる既存物流網を活用して本事業の更なる効率化、収益力強化を図ります。



（Murfitts社の加工拠点及び再生建設資材を敷いた遊戯場）

西松建設(株)との資本業務提携

2021年12月に西松建設(株)と資本業務提携契約を締結し、同社の発行済株式10%を取得しました。同社とはこれまで、共同での不動産開発事業や工事発注・資機材調達等を通じて良好な協業関係を築いてきました。両社が有する経営資源・ノウハウを結集し、より一層の連携を深めていくことが、新たなシナジーの創出・企業価値向上に資するとの共通の見解から、この度の資本業務提携に至りました。本資本業務提携により、施工機能を加えた川上（建材）から川下（不動産）までのバリューチェーンを構築することで、建設・建材業界の優良企業群とのアライアンスを強化し、「SDGs」や国土強靱化等の社会課題対応に取組んでいきます。



（西松建設(株)と共同開発した、ホテルJALシティ富山）

事業報告

■情報・金融カンパニー

米国セキュリティ事業者SilverSky Inc. (SilverSky社) の持分法適用会社化
企業のデジタル化、DXによる事業変革が進む中で、システム環境も大きく変化し、多様化・複雑化しています。この変化の中で、システムの脆弱性を狙ったサイバー攻撃が急増しており、システム全体にわたる総合的な監視と攻撃への迅速な対応の重要性が高まっています。

今般、当社は米国の大手セキュリティ事業者であるSilverSky社へ出資しました。今後は、システム開発等に豊富な知見を持つ伊藤忠テクノソリューションズ(株)等との連携を通じ、米国のみならず日本を含むアジアでの事業展開を支援することで、顧客企業のサイバーセキュリティへの懸念を最小化し、デジタル時代の持続的な成長を支援していきます。



(企業をサイバーセキュリティの脅威から守るオペレーションセンター)

(株)Belongによる中古携帯端末販売の拡大

当社が100%出資する(株)Belongでは、高額化する端末価格や「SDGs」への関心の高まり等を背景とした市場の拡大を見据え、中古携帯端末を主にECを通じ販売しています。同社では、技術に詳しくない方にも安心してご購入頂けるよう、携帯表面の傷や電池の消耗具合等を丁寧に検査し、その結果を消費者へ分かり易く説明したうえで販売しています。検査・選別作業は、ノウハウを蓄積した同社独自の専用オペレーションセンターで実施しており、これにより高品質な端末をリーズナブルな価格で販売することを可能としています。その結果、同社でご購入頂いたお客様からは極めて高い顧客満足度評価を頂いており、2021年度は前年度比約4倍の販売台数を記録するに至っています。今後も同社の事業を通じ、成長市場でのシェア拡大・収益基盤強化とともに、循環型社会実現への貢献の両立を図っていきます。



(運営する中古携帯ECサイト「ニコスマ」で消費者へ直接販売)

■第8カンパニー

(株)ゲート・ワンの設立

当社と(株)ファミリーマートは、ファミリーマート店舗内に設置するデジタルサイネージ（電子看板）を活用したメディア事業の展開に向け、2021年9月に(株)ゲート・ワンを設立しました。レジカウンターの背後に大型サイネージ3台を連ね、音声と大画面による迫力ある広告に加え、テレビドラマ・映画番宣等の俳優のオリジナルインタビュー、アーティストのプロモーションビデオ等エンターテインメント関連の情報や、地域情報、ニュース、天気予報等魅力的なコンテンツを放映し、広告収益の獲得のみならず、ワクワクする店作りによる集客・日商向上を図ります。

2022年6月頃を目途に3,000店舗、3年以内を目途に設置可能な全店舗へデジタルサイネージを導入し、TV・インターネットに次ぐ第3のメディアとなることを目指します。



(視認性が高い大型デジタルサイネージ)

■その他

「SDGs」発信拠点として「ITOCHU SDGs STUDIO」を開設

当社は、世の中のあらゆる「SDGs」に関する取組を後押しする発信拠点として、伊藤忠本社敷地内に「ITOCHU SDGs STUDIO」を開設しました。エバンジェリスト（伝道師）には世界的トップモデルの富永愛さんを任命しています。タレントのSHELLYさんナビゲートによるJ-WAVEラジオでの当社冠番組や農林水産省・WWF等の展示を通じて「SDGs」の取組を発信してきた結果、来場者は約2万人を数え、著名な来場者のSNSフォロワー総数は1,500万人を超えています。

今後も、当STUDIOが世の中の「SDGs」のうねりを作り出す拠点として発信を続け、SDGsの実現に貢献していきます。



(「ITOCHU SDGs STUDIO」ラジオブースでのJ-WAVE収録)

事業報告

(2) 対処すべき課題

○ 来期の見通し

来期の経営環境を展望しますと、ロシアのウクライナ侵攻に係る高い不確実性がある中で、国際商品市況の高騰やサプライチェーンの混乱が長引き、物価上昇を通じて世界経済を下押しし続ける懸念があります。また、行動制限を解除する国が増えてはいるものの、新型コロナウイルスの感染収束には予断を許さず、むしろ再び感染拡大が加速し、経済活動を制約するリスクがあります。このように、経営環境の先行きには様々な不透明要因があると認識しています。

そのようなもとで、米国では利上げ継続が見込まれ、ドル・円相場は当面円安が続くと見込まれます。また、原油価格は、対露経済制裁下での需給不安定化を背景に当面高止まりが予想されます。

○ 中期経営計画「Brand-new Deal 2023」の更なる推進

中期経営計画「Brand-new Deal 2023」（2021年度から2023年度までの3ヵ年計画）の2年目となる2022年度は、当該中期経営計画の基本方針である、『「マーケットイン」による事業変革』と『「SDGs」への貢献・取組強化』の更なる推進を通じて、引続き、多様化するマーケットニーズへの対応と、本業を通じた生活基盤の維持・環境改善等の「SDGs」実現への貢献を果たしていきます。

基本方針

<「マーケットイン」による事業変革>

多様化する売り手／買い手の顕在・潜在ニーズを捉えて、川下から川上までのバリューチェーン変革による事業成長を実現するため、現中期経営計画における主要施策への取組を継続します。

- ・グループ最大の消費者基盤であるファミリーマート事業の進化
- ・川下起点のバリューチェーン全体の変革
- ・データ活用・DXによる収益機会拡大

グループ最大の消費者基盤であるファミリーマートを起点に、グループが保有する機能を最大限活用したファミリーマートのデジタル化、顧客接点・データ基盤を活用した広告・メディア・金融事業等の新たな収益基盤の創出、ファミリーマート以外での新たな消費者接点・データ基盤の獲得を通じた更なる収益の拡大を図ります。

<「SDGs」への貢献・取組強化>

大きく変化する経営環境をチャンスと捉え、「SDGs」実現に貢献していきます。

- ・脱炭素社会を見据えた事業拡大
- ・循環型ビジネスの主導的展開
- ・バリューチェーン強靱化による持続的成長

基本方針



「マーケットイン」による事業変革

『利は川下にある』

利益の源泉は川上から川下へシフトしており、「商品縦割り」による弊害打破が急務。ビジネスモデルの進化と新たな成長機会創出を推進。

「SDGs」への貢献・取組強化

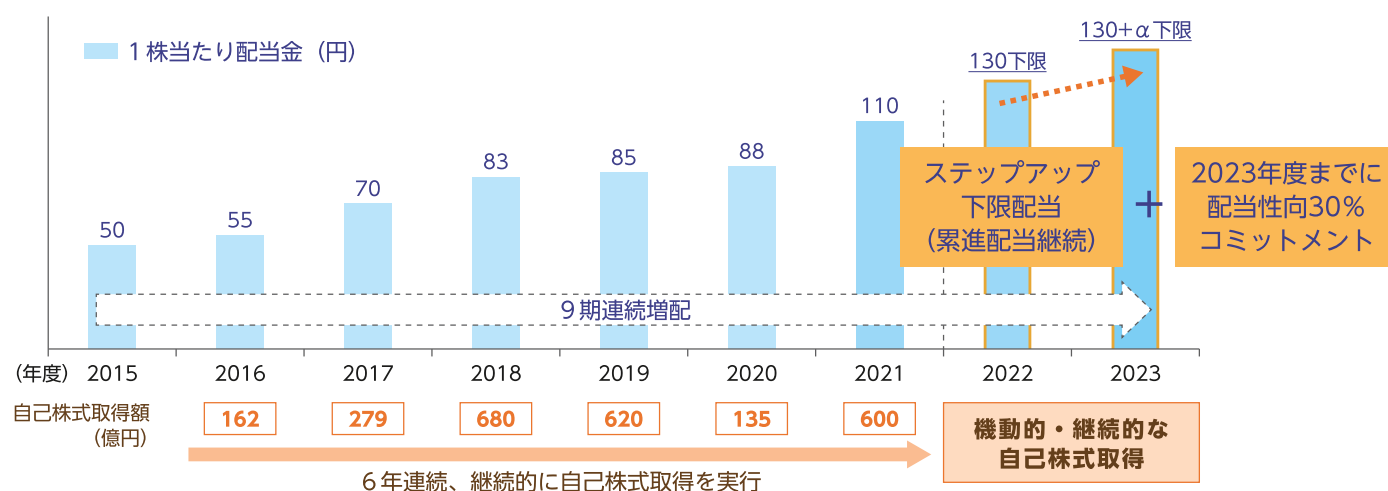
『三方よし資本主義』

持続可能な社会を目指し、全てのステークホルダーに貢献する資本主義へ。本業を通じ、生活基盤の維持・環境改善等「SDGs」実現に貢献。

株主還元方針

2022年5月10日公表のとおり、配当については、現中期経営計画期間中において累進配当を継続し、ステップアップ下限配当を実施します。また、現中期経営計画の最終年度となる2023年度までに配当性向30%を実現します。2022年度の1株当たり配当金は、当社史上最高を更新する130円を下限とします。

加えて、自己株式取得についても、市場環境を踏まえてキャッシュアロケーションの状況を都度見直し、機動的、継続的に実行してまいります。



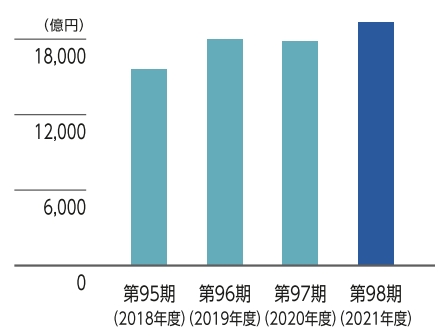
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

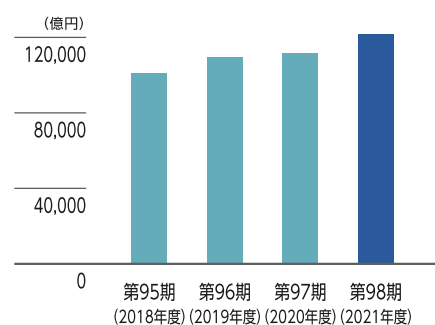
(3) 財産及び損益の状況の推移

① 当社グループの財産及び損益の状況の推移

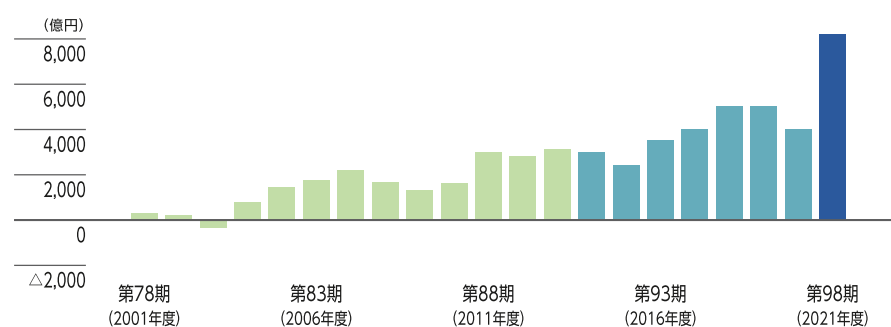
売上総利益



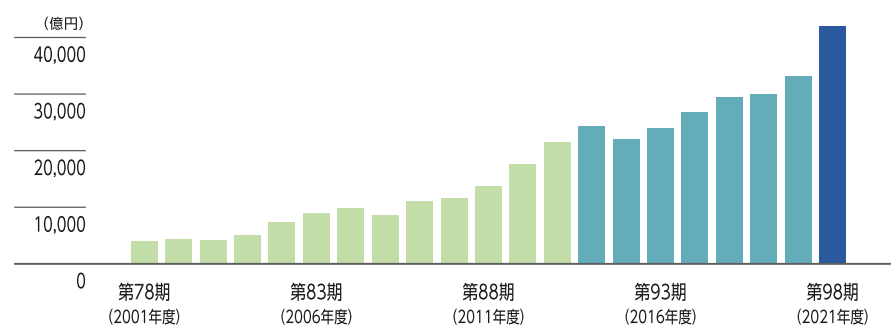
総資産



当社株主に帰属する当期純利益



株主資本



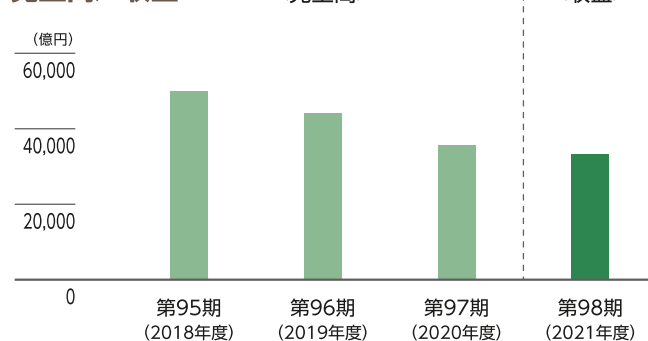
	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)	第97期 (2020年度)	第98期 (2021年度)
収益 (百万円)	11,600,485	10,982,968	10,362,628	12,293,348
売上総利益 (百万円)	1,563,772	1,797,788	1,780,747	1,937,165
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	500,523	501,322	401,433	820,269
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	324.07	335.58	269.83	552.86
総資産 (百万円)	10,098,703	10,919,598	11,178,432	12,153,658
株主資本 (百万円)	2,936,908	2,995,951	3,316,281	4,199,325

(百万円未満四捨五入)

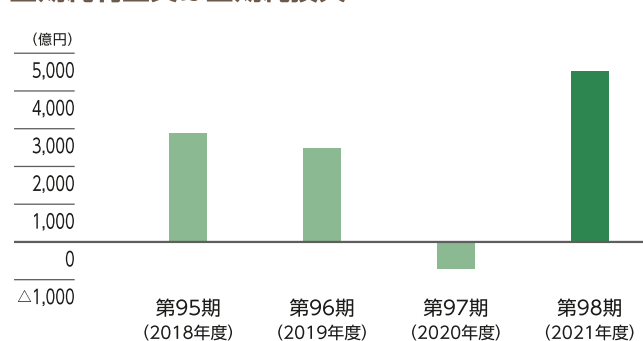


② 当社（単体）の財産及び損益の状況の推移

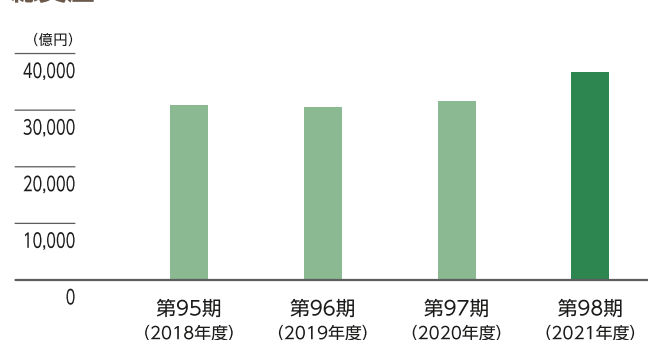
売上高／収益



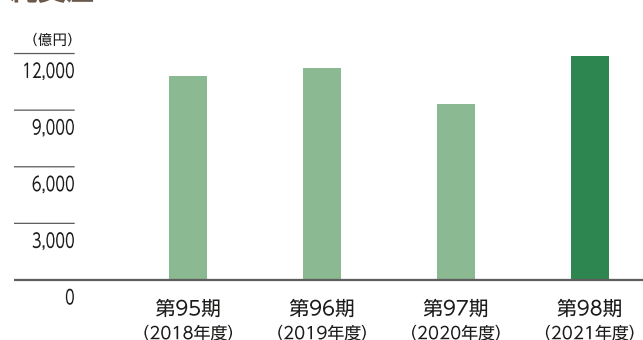
当期純利益又は当期純損失



総資産



純資産



		第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)	第97期 (2020年度)	第98期 (2021年度)
売上高	(百万円)	4,983,051	4,411,184	3,575,369	—
収益	(百万円)	—	—	—	3,317,288
経常利益	(百万円)	307,065	287,696	305,892	404,537
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	286,479	248,410	△71,341	450,423
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	185.37	166.18	△47.92	303.44
総資産	(百万円)	3,086,494	3,046,455	3,158,247	3,659,443
純資産	(百万円)	1,081,068	1,123,143	928,762	1,186,810

(百万円未満四捨五入)

(注) 2021年度より、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等を適用したことを契機に、損益計算書の表示科目を「売上高」から「収益」に変更いたしました。「売上高」は、すべての取引の対価を総額で表示していましたが、「収益」は、代理人として行う取引においては対価の純額または手数料相当を表示しています。

事業報告

(4) 重要な企業結合の状況

① 重要な子会社及び関連会社の状況

	会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
国 内	Dole International Holdings(株)	33,976百万円	100.00%	Doleアジア青果事業及びグローバル加工食品事業の事業管理
	伊藤忠テクノソリューションズ(株)	21,764百万円	59.45%	システム開発、インフラ構築、ITマネジメント等のITソリューション事業
	伊 藤 忠 エ ネ ク ス (株)	19,878百万円	54.01%	石油製品・LPガスの販売及び電力熱供給事業
	(株) ファ ミ リ ー マ ー ト	16,659百万円	94.67%	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業
	タ キ ロ ン シ ー ア イ (株)	15,189百万円	55.76%	合成樹脂製品等の製造・加工・販売
	ポ ケ ッ ト カ ー ド (株)	14,374百万円	80.00%	クレジットカード事業
	伊 藤 忠 都 市 開 発 (株)	10,225百万円	100.00%	不動産の開発・分譲・賃貸
	プ リ マ ハ ム (株)	7,909百万円	50.14%	食肉及び食肉加工品製造・販売
	(株) ヤ ナ セ	6,976百万円	66.10%	自動車、同部品の販売及び修理
	伊 藤 忠 ロ ジ ス テ ィ ク ス (株)	5,084百万円	100.00%	総合物流業
	伊 藤 忠 食 品 (株)	4,923百万円	52.32%	酒類、食料品等の卸売・販売
	コ ネ ク シ オ (株)	2,778百万円	60.36%	モバイル端末の卸売・販売・モバイル関連ソリューション事業
	(株) 日 本 ア ク セ ス	2,620百万円	100.00%	食品等の卸売・販売
海 外	伊藤忠インターナショナル会社	625,640千米ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊 藤 忠 欧 州 会 社	70,449千英ポンド	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊 藤 忠 香 港 会 社	1,248,621千香港ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	伊藤忠（中国）集团有限公司	300,000千米ドル	100.00%	商品の販売・仕入及び投資
	Orchid Alliance Holdings Limited	1,500,055千米ドル	100.00%	CITIC Limited保有会社への投融資
	European Tyre Enterprise Limited	451,230千英ポンド	100.00%	欧州でのタイヤ卸・小売、廃タイヤ回収業
	ITOCHU Minerals & Energy of Australia Pty Ltd	276,965千豪州ドル	100.00%	鉄鉱石、石炭、非鉄金属等の資源開発事業投資・販売
関 連 会 社	ITOCHU FIBRE LIMITED	168,822千ユーロ	100.00%	製紙用パルプ、チップ、紙製品の販売・METSA FIBRE OYへの投資
	(株)オリエントコーポレーション	150,069百万円	16.53%	信販業
	東 京 セ ン チ ュ リ ー (株)	81,129百万円	30.07%	国内リース事業、国内オート事業、スペシャルティ事業、国際事業
	C.P. Pokphand Co. Ltd.	253,329千米ドル	25.00%	配合飼料事業、畜産・水産関連事業、食品の製造・販売業
	伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 (株)	30,000百万円	50.00%	鉄鋼製品等の輸出入・販売
	不 二 製 油 グ ル ー プ 本 社 (株)	13,209百万円	39.94%	不二製油グループの戦略立案及び各事業会社の統括管理
	(株) デ サ ン ト	3,846百万円	39.98%	スポーツウェア及び関連商品の製造・販売

(百万円未満四捨五入)

(注1) 議決権比率欄は、当社保有割合及び子会社が有する間接保有割合の合計を記載しています。

(注2) (株)オリエントコーポレーションの議決権比率は20%未満ですが、当社は同社の取締役会において、代表取締役を含む取締役の派遣を通して営業及び財務方針決定に参加し、重要な影響力を有しているため同社を関連会社としています。



② 連結子会社及び持分法適用会社数の推移

区 分	第95期 (2018年度)	第96期 (2019年度)	第97期 (2020年度)	第98期 (2021年度)
連 結 子 会 社	203社	203社	199社	192社
持 分 法 適 用 会 社	88社	86社	80社	82社
連 結 対 象 会 社 合 計	291社	289社	279社	274社

(注) 上記会社数は、当社が直接投資している会社及び海外現地法人が直接投資している会社を表示しています（親会社の一部と考えられる投資会社を除く）。

(5) 主要な営業拠点

① 国内

当 社 本 社	大阪本社：大阪市北区梅田3丁目1番3号 東京本社：東京都港区北青山2丁目5番1号
当 社 支 社	中部支社（名古屋）、九州支社（福岡）、中四国支社（広島）、北海道支社（札幌）、東北支社（仙台）

② 海外

当 社 支 店	ヨハネスブルグ、マニラ、クアラルンプール
当 社 事 務 所	リマ、イスタンブール、モスクワ、ナイロビ、リヤド、ジャカルタ等31店
海 外 現 地 法 人	伊藤忠インターナショナル会社（米国）、伊藤忠ブラジル会社、伊藤忠欧州会社（英国）、 伊藤忠中近東会社（アラブ首長国連邦）、伊藤忠（中国）集团有限公司、 伊藤忠香港会社、伊藤忠シンガポール会社、伊藤忠タイ会社等、 海外現地法人の本・支店等含め52店

(6) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

織 維	機 械	金 属	エネルギー・ 化学品	食 料	住生活	情報・金融	第8	その他	合 計
5,999名 [1,778名]	13,152名 [1,350名]	485名 [62名]	12,344名 [3,808名]	35,561名 [19,365名]	16,671名 [2,919名]	21,210名 [8,724名]	7,021名 [5,065名]	2,681名 [124名]	115,124名 [43,195名]

(注1) 従業員数は、就業人員数であり、[] は、臨時従業員の年間の平均人数を外数で記載しています。

(注2) 第8カンパニーにおける(株)ファミリーマートでの子会社の異動により、従業員数が前期末比6,189名減少しています。

② 当社（単体）の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,170名	45名減	42.2歳	18年2ヵ月

(注) 上記従業員数には、国内857名、海外312名の他社への出向者、及び海外現地法人での勤務者288名が含まれています。

事業報告

(7) 設備投資の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(8) 資金調達の状況

当社グループは、当社、国内外グループ金融統括会社及び海外現地法人等で資金調達を行っており、当期において金融機関からの借入及び短期社債（電子CP）の発行等を行いました。

(9) 主要な借入先

当社グループは、当社、国内外グループ金融統括会社及び海外現地法人等で借入を行っており、当期末における当社の主要な借入先は次のとおりです。

借入先	借入額
	百万円
(株) みずほ銀行	268,196
(株) 三井住友銀行	176,155
(株) 三菱UFJ銀行	118,851
三井住友信託銀行(株)	99,422
日本生命保険相互会社	49,500
農林中央金庫	30,000
信金中央金庫	30,000
明治安田生命保険相互会社	27,500
(株) 八十二銀行	24,909
(株) 日本政策投資銀行	21,000

(百万円未満四捨五入)

(10) 当社グループの現況に関するその他重要な事項

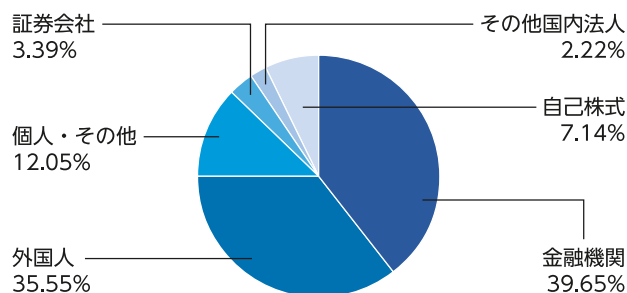
記載すべき重要な事項はありません。



2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,584,889,504株
- (3) 株主数 207,790名
- (4) 大株主（上位10名）

（ご参考）所有者別の持株比率



株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	260,645	17.71
(株)日本カストディ銀行（信託口）	81,906	5.57
EUROCLEAR BANK S.A. / N.V.	81,873	5.56
CP WORLDWIDE INVESTMENT COMPANY LIMITED	63,500	4.31
日本生命保険相互会社	34,056	2.31
(株)みずほ銀行	31,200	2.12
朝日生命保険相互会社	23,400	1.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	21,671	1.47
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	20,176	1.37
BNYM AS AGT / CLTS NON TREATY JASDEC	19,086	1.30

(千株未満切捨)

(注1) 当社は、自己株式を113,229千株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

(注2) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を図るため、会社法第165条第3項の規定により読替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。

取締役会決議日	2020年6月12日	2022年1月19日
取得期間	2020年6月12日～2021年6月11日	2022年1月20日～2022年3月24日
取得した自己株式数	5,213千株	15,757千株

(千株未満切捨)

事業報告

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職先の状況
取締役会長	* 岡 藤 正 広	CEO	日清食品ホールディングス(株) 社外取締役
取締役副会長	鈴木 善 久		協和キリン(株) 社外取締役
取締役社長	* 石 井 敬 太	COO	
取締 役	* 吉 田 朋 史	住生活カンパニー プレジデント	
取 締 役	* 福 田 祐 士	東アジア総代表 (兼) アジア・大洋州総支配人 (兼) CP・CITIC管掌	
取 締 役	* 小 林 文 彦	CAO	
取 締 役	* 鉢 村 剛	CFO	
取 締 役	村 木 厚 子		住友化学(株) 社外取締役
取 締 役	川 名 正 敏		メドピア(株) 社外取締役
取 締 役	中 森 真 紀 子		中森公認会計士事務所 代表 M&Aキャピタルパートナーズ(株) 社外監査役 (株)LIFFULL 社外監査役
取 締 役	石 塚 邦 雄		ウエルシアホールディングス(株) 社外取締役
常 勤 監 査 役	土 橋 修 三 郎		
常 勤 監 査 役	京 田 誠		
監 査 役	間 島 進 吾		ウイン・パートナーズ(株) 社外取締役
監 査 役	瓜 生 健 太 郎		弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 代表弁護士マネージングパートナー U&Iアドバイザーサービス(株) 代表取締役
監 査 役	菊 池 眞 澄		

(注1) *印の各氏は、代表取締役です。
(注2) 重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
(注3) 取締役村木厚子、川名正敏、中森真紀子及び石塚邦雄の各氏は、社外取締役であり、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ています。
(注4) 監査役間島進吾、瓜生健太郎及び菊池眞澄の各氏は、社外監査役であり、(株)東京証券取引所に独立役員として届出ています。
(注5) 監査役京田誠氏は、当社において財務・経理・リスク管理関連業務に長年従事し、食料カンパニーCFOとしての経験を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
(注6) 監査役間島進吾氏は、日本及び米国（ニューヨーク州）における公認会計士の資格を有し、公認会計士及び大学教授（会計学及び監査論）としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
(注7) 2021年6月18日付で、望月晴文及び大野恒太郎の両氏がそれぞれ社外取締役と社外監査役を退任しています。
(注8) 2021年6月28日付で、取締役村木厚子氏は、SOMPOホールディングス(株)の社外取締役を退任しています。
(注9) 2021年11月30日付で、取締役中森真紀子氏は、(株)チームスピリットの社外監査役を退任しています。
(注10) 2022年3月31日付で、鈴木善久、吉田朋史及び福田祐士の各氏が取締役を辞任しています。

ご参考 執行役員の選任の方針と手続について

執行役員の選任の方針と手続

執行役員は、原則、当社の職務等級制度における経営者候補層の中から高評価を得、誠実な人格で高い識見と能力を有している者、または既に執行役員として選任されている者の中から、その職責を全うするために必要な知見と経験を有する者を毎年選任します。選任の手続としては、新任の者については役員の推薦に基づき、また、再任の者については執行役員としての業績評価を踏まえて会長が候補者を選定し、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定します。なお、執行役員が当社の執行役員規程に違反したとき、その他執行役員としてふさわしくないと認められる場合には、会長（または指名委員会委員長）による立案に基づく指名委員会での審議を経て、取締役会の決議により適時に解任するものとします。

(2) 執行役員の状況（2022年4月1日現在）

氏 名	会社における地位	担 当
岡 藤 正 広	会 長 執 行 役 員	C E O
石 井 敬 太	社 長 執 行 役 員	C O O
小 林 文 彦	副 社 長 執 行 役 員	C A O
鉢 村 剛	副 社 長 執 行 役 員	C F O
都 梅 博 之	専 務 執 行 役 員	機械カンパニー プレジデント
諸 藤 雅 浩	常 務 執 行 役 員	繊維カンパニー プレジデント (兼) 大阪本社管掌
茅 野 み つ る	常 務 執 行 役 員	伊藤忠インターナショナル会社社長 (C E O)
貝 塚 寛 雪	常 務 執 行 役 員	食料カンパニー プレジデント
高 田 知 幸	常 務 執 行 役 員	広報部長
新 宮 達 史	常 務 執 行 役 員	情報・金融カンパニー プレジデント
森 田 考 則	執 行 役 員	欧州・C I S 総支配人 (兼) 伊藤忠欧州会社社長
田 中 正 哉	執 行 役 員	エネルギー・化学品カンパニー プレジデント
瀬 戸 憲 治	執 行 役 員	金属カンパニー プレジデント
的 場 佳 子	執 行 役 員	人事・総務部長
中 宏 之	執 行 役 員	C S O (兼) C D O・C I O (兼) 業務部長
加 藤 修 一	執 行 役 員	第8カンパニー プレジデント

事業報告

氏名	会社における地位	担当
真木正寿	執行役員	住生活カンパニー プレジデント
山口忠宜	執行役員	伊藤忠インターナショナル会社ＣＡＯ (兼) 伊藤忠カナダ会社社長
渡辺聡	執行役員	財務部長
武内秀人	執行役員	ブランドマーケティング第二部門長
鯛健一	執行役員	生鮮食品部門長
梶原浩	執行役員	情報・通信部門長
齊藤晃	執行役員	東アジア総代表
北島義典	執行役員	ブランドマーケティング第一部門長 (兼) ブランドマーケティング第二部長
西口知邦	執行役員	秘書部長
山口和昭	執行役員	経理部長
田畑信幸	執行役員	化学品部門長
吉川直彦	執行役員	プラント・船舶・航空機部門長
山本広太郎	執行役員	ITOCHU Building Products Holdings Inc. (Director, President & CEO)
阿部邦明	執行役員	食料経営企画部長

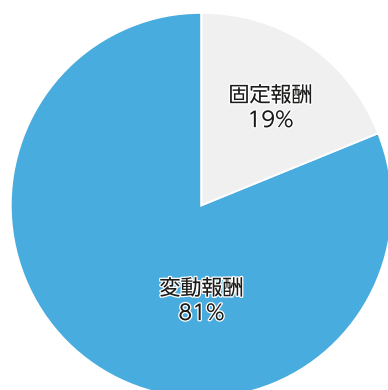
(注) 茅野みつるの戸籍上の氏名は、池みつるです。

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等

① 取締役報酬制度の全体像（総論）及び決定方針

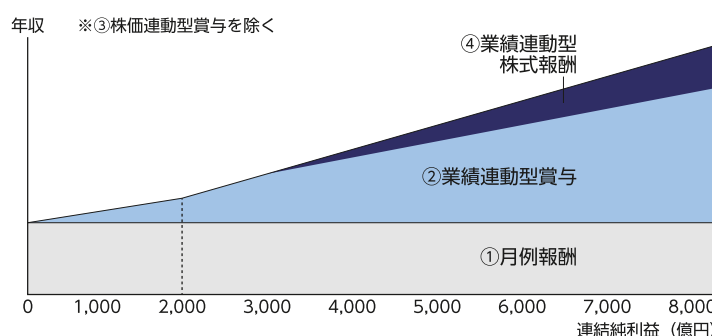
当社の取締役報酬制度は、「業績拡大のインセンティブ」の目的で設計されています。以下、「固定・変動報酬比率イメージ（2021年度）」のとおり、報酬総額のうち変動報酬が占める割合が約81%（2021年度）となっており、他社との比較においても非常に高い水準となっています。業績が上がれば報酬が増額する一方、業績が悪化した場合には各取締役の報酬は大幅に減少し、経営責任を明確に負担する仕組みとなっていること、また、過去より算定式を含めて本報酬制度を対外的に開示しており、その透明性が高いことが特徴です。具体的には、①月例報酬、②業績連動型賞与、③株価連動型賞与、及び、④業績連動型株式報酬により構成されており、業績連動型賞与は短期業績を、株価連動型賞与及び業績連動型株式報酬は中長期的な企業価値の増大を意識するための報酬と位置付けています。

固定・変動報酬比率イメージ（2021年度）



当イメージ図は、2022年6月24日開催の第98回定時株主総会において第5号議案が可決された場合のものです。

取締役（社外取締役を除く）報酬イメージ



※「当社株主に帰属する当期純利益（連結）」（以下、本項において「当期純利益（連結）」という。）が赤字となった場合には、業績連動型賞与、業績連動型株式報酬のいずれも支給されません。

- ・当社では、上記取締役報酬の決定方針に則り、毎年度の各取締役への個別支給額の算定式・算定方法等を含む報酬制度について、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内において、取締役会の任意諮問委員会であり、社外取締役が委員長を務め社外役員が過半数を占めるガバナンス・報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決議しています。
- ・このうち、「固定・変動報酬比率イメージ（2021年度）」にもあるとおり、報酬総額の約19%である月例報酬については、各取締役の役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度（気候変動及びESG・SDGs対応を含む）等に応じて評価・決定されています。（決定方法・評価プロセスについては、ガバナンス・報酬委員会にて審議された方法にて実行されており、最終評価を各取締役の個別貢献度に最も精通している岡藤正広代表取締役会長CEOが行っています。）
- ・また、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬については、当期純利益（連結）を連動指標として、株価連動型賞与については、当社株価を連動指標として、それぞれ取締役会で決議した算定フォーミュラに基づき算出されることとしています。
- ・上記のとおりガバナンス・報酬委員会での審議及び取締役会決議に則った算定プロセス・手続きを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその報酬内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しています。

事業報告

② 決議の内容

- ・当社取締役の報酬の限度額等は、以下のとおり決議されています。

	報酬の種類	内容	固定/変動	報酬限度額	株主総会決議	当該決議に係る取締役の員数
取締役	①月例報酬	役位ごとの基準額をベースに気候変動及びESG・SDGs対応を含む会社への貢献度等に応じて決定	固定	月例報酬総額として 年額 8 億円 (うち、社外取締役分は 年額 1 億円)	2019年6月21日	10名 (うち、社外取締役は4名)
	②業績連動型 賞与	当期純利益（連結）に基づき総支給額が決定し、取締役の役位ポイント等に応じて個別支給額が決定	変動 (単年度)	賞与総額として 年額20億円 ※社外取締役は不支給		6 名 (社外取締役を除く)
	③株価連動型 賞与	連続する 2 事業年度における当社株価の上昇額に、当社株価成長率と東証株価指数（TOPIX）の成長率との相対評価を加味して算定				
	④業績連動型 株式報酬	当期純利益（連結）に基づき総支給額が決定し、業績連動型賞与の個別支給額の算出にあたり使用する取締役の役位ポイントに応じて個別支給額が決定	変動 (中長期)	以下は 2 事業年度分かつ 取締役及び執行役員を対象とした限度額 ・当社から信託への拠出 上限額：15億円 ・対象者に付与するポイントの総数：130万ポイント（1 ポイント＝ 1 株として換算） ※社外取締役は不支給	2016年6月24日	11名 (社外取締役を除く)

- ・当社監査役の報酬の限度額は、2005年6月29日開催の第81回定時株主総会において月額13百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。



- ・2022年6月24日開催の第98回定時株主総会において、第5号議案（取締役の報酬額改定の件）が原案通り可決された場合には、当社取締役の報酬限度額は、①月例報酬については2022年度分報酬より、②業績連動型賞与及び③株価連動型賞与については2021年度分報酬より以下のとおり変更となります。（④業績連動型株式報酬については変更ございません。）

取締役報酬額上限

報酬名	現 在	決議後
①月例報酬	年額8億円 (うち社外取締役は 年額1億円)	年額10億円 (うち社外取締役は 年額1億円)
②業績連動型賞与	年額20億円	年額30億円
③株価連動型賞与		
④業績連動型株式報酬	・信託への拠出上限額：15億円 ・対象者に付与するポイントの総数： 130万ポイント	変更なし

- ・2022年6月24日開催の第98回定時株主総会において、第6号議案（監査役の報酬額改定の件）が原案通り可決された場合には、当社監査役の報酬の限度額は、年額250百万円以内となります。

③ 取締役全報酬に占める業績連動報酬の割合

当社の取締役報酬制度においては、業績連動報酬（業績連動型賞与・株価連動型賞与・業績連動型株式報酬）の割合を一定の水準には固定せず、当社の業績や株価が拡大・上昇するにつれて取締役の総報酬に占める業績連動報酬の割合が高くなる設計としています。この設計・仕組みは、「業績拡大のインセンティブ」を目的としている取締役報酬の決定方針と整合的と判断しています。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

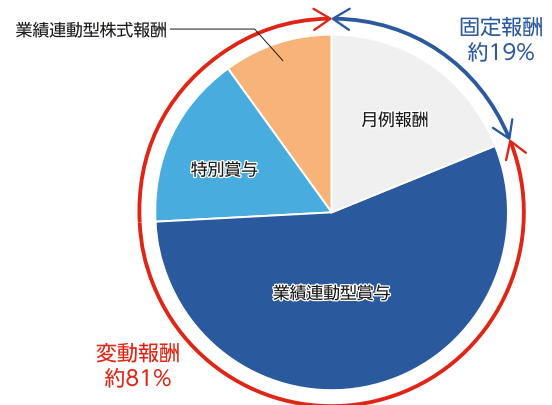
役員区分		人員	報酬等の総額	内 訳				
				月例報酬	業績連動報酬			
					業績連動型賞与	株価連動型賞与	特別賞与	株式報酬 (非金銭報酬)
取締役	取締役（社内）	7名	3,611	682	2,000	—	576	352
	社外取締役	5名	81	81	—	—	—	—
	合 計	12名	3,692	763	2,000	—	576	352
監査役	監査役（社内）	2名	92	92	—	—	—	—
	社外監査役	4名	60	60	—	—	—	—
	合 計	6名	152	152	—	—	—	—

(百万円未満四捨五入)

事業報告

- ・2021年度の取締役報酬は、月例報酬、並びに業績連動報酬である業績連動型賞与、株価連動型賞与、特別賞与及び業績連動型株式報酬（非金銭報酬）により構成されています。これらの報酬・賞与については、ガバナンス・報酬委員会での審議を経て、取締役会において全会一致にて承認されています。
- ・月例報酬については、役位ごとの基準額をベースに、気候変動及びESG・SDGs対応を含む会社への貢献度等に応じて決定することとしています。
- ・当社は、本定時株主総会の第5号議案（取締役の報酬額改定の件）が可決されることを条件として、特別賞与を支給することを、ガバナンス・報酬委員会の審議を経たうえで2022年3月17日開催の取締役会で決議しました。現行のフォーミュラで算定した取締役賞与を従来の賞与限度額（年額20億円）の範囲内で支給し（なお、業績連動型賞与の金額が年額20億円に達するため、株価連動型賞与はゼロとなります）、本定時株主総会の第5号議案（取締役の報酬額改定の件）が可決されることを条件として、当該賞与限度額を上回る金額を取締役賞与とは別枠の特別賞与として支給するものであり、特別賞与と取締役賞与の合計額は、賞与限度額（年間30億円）以内となります。

2021年度取締役（社外取締役を除く）報酬構成比率（予定）



当イメージ図は、2022年6月24日開催の第98回定時株主総会において第5号議案が可決された場合のものです。

⑤ 業績連動報酬及び非金銭報酬に関する事項

- ・業績連動型賞与及び非金銭報酬である業績連動型株式報酬の連動指標は、当期純利益（連結）としています。当期純利益（連結）は、成長に向けた投資や株主還元の出発点となる分かりやすい指標であるため株式市場の関心が高く、今後も指標としての重要性は揺るがないと考えており、また、従業員の賞与も当期純利益（連結）に連動させています。なお、当事業年度を含む当期純利益（連結）の推移は、「1.（3）財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
- ・業績連動型賞与の各取締役への支給額の算定にあたっては、上記のとおり、当期純利益（連結）に基づき総支給額を決定し、取締役の役位ごとのポイント等に応じて個別支給額を決定し、毎年の定時株主総会後に支給しています。
- ・株主の皆様と同じ目線に立ち、企業価値向上をより一層意識することを目的として、当社株価を連動指標とする株価連動型賞与を導入しています。本賞与は、連続する2事業年度における日々の当社株価の平均値の上昇額を連動指標とし、公平性を担保するため、連続する2事業年度の日々の当社株価の平均値の成長率と東証株価指数（TOPIX）の平均値の成長率との相対評価を加味して算定する仕組みとし、在任期間中の賞与総額を取締役の退任後に支給しています。なお、2021年度の当社株価平均値は、2020年度の当社株価平均値との比較において約767円上昇しています。
- ・非金銭報酬である業績連動型株式報酬においては、2016年6月24日開催の第92回定時株主総会における決議に基づき、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。当社は各取締役に対し、その在任中（国内非居住の期間を除く）に、毎年の当期純利益（連結）に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与し、取締役の退任後に、BIP信託より、累積したポイント分に相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を当社株式から生じる配当とともに交付または給付します。なお、国内非居住の取締役に対しては、本報酬に準じて算出される株式報酬相当額を毎年算出し、上記に基づき個別支給額が決定される業績連動型賞与とは別の業績連動型賞与として、毎年の定時株主総会終了後に支払います。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の主な活動状況

氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
村 木 厚 子	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、主に厚生労働省（及び旧労働省）における長年の経験を通して培われた働く環境の整備、人材の育成、社会保障等に関する高い見識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。加えて、当期は指名委員会の委員長を務め、経営陣幹部の選解任や後継者計画について実質面での議論を主導するとともに、女性活躍推進委員会の委員長を務め、当社女性従業員の活躍推進に向けた施策について現場目線に根差した議論を主導する等、当社が社外取締役として期待する重要な役割を果たしました。また、内部統制・コンプライアンス、人材活用や組織活性化の分野における数多くの有益な提言等を行っています。
川 名 正 敏	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、主に東京女子医科大学附属青山病院病院長及び東京女子医科大学病院副院長としての病院経営の経験と医療に関する高度な知識に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。加えて、当期はガバナンス・報酬委員会の委員長を務め、取締役会実効性評価等のガバナンス面や役員報酬等に関する議論を主導するとともに、指名委員会の委員を務め、当社の後継者計画・役員指名の客観性の向上に貢献する等、当社が社外取締役として期待する重要な役割を果たしました。また、健康経営や新型コロナウイルス禍における社内防疫体制に関し、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っています。
中 森 真 紀 子	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識に加え、多数の企業役員を歴任したことによる企業経営者としての経験に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。加えて、当期は、指名委員会及び女性活躍推進委員会の委員を務め、当社の後継者計画・役員指名の客観性の向上や女性活躍支援の加速化に貢献する等、当社が社外取締役として期待する重要な役割を果たしました。また、内部統制・コンプライアンスやDX分野において、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っています。
石 塚 邦 雄	就任後開催の取締役会11回のすべてに出席し、主に企業トップや日本経済団体連合会副会長を歴任したことによる豊富な経験と、企業経営や小売業界に関する知見に基づき、社外取締役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。加えて、当期は、ガバナンス・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化に貢献する等、当社が社外取締役として期待する重要な役割を果たしました。また、当社が推進するマーケットインによる事業変革等について、専門知識・経験を活かして数多くの有益な提言等を行っています。

事業報告

② 社外監査役の主な活動状況

氏 名	主な活動状況
間 島 進 吾	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に日本及び米国での公認会計士並びに中央大学での教授・常任理事としての豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。加えて、当期はガバナンス・報酬委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化に貢献しました。
瓜 生 健 太 郎	当期開催の取締役会15回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に幅広い企業法務の分野における弁護士としての豊富な経験と専門知識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。加えて、当期は指名委員会の委員を務め、当社の役員指名の客観性の向上に貢献しました。
菊 池 眞 澄	就任後開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査役会10回のうち9回に出席し、主に企業経営トップとしての長年の経験を通じて培った高い見識に基づき、社外監査役として客観的・中立的な立場から発言を行っています。加えて、当期はガバナンス・報酬委員会及び女性活躍推進委員会の委員を務め、当社のガバナンスの更なる進化や女性活躍支援の加速化に貢献しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である当社すべての取締役及び監査役等が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。但し、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は、補償対象外とされており、役員等の職務の執行の適正性が損なわれない仕組みとなっています。なお、本保険の保険料は、全額当社が負担しています。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

- ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務（監査または証明業務）についての報酬等の額 695百万円
- ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 2,356百万円
- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分していませんので、上記①の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬及び国際会計基準（IFRS）に基づく英文財務諸表に係る監査の報酬を含めています。
- (注2) 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、内部管理体制評価支援等についての対価を支払っており、それらは上記②の報酬等の合計額に含めています。
- (注3) 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を確認し、従前の事業年度における職務執行状況や監査品質、報酬見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
- (注4) 「1. 当社グループの現況に関する事項 (4) 重要な企業結合の状況 ①重要な子会社及び関連会社の状況」に記載されている重要な子会社及び関連会社のうち、プリマハム(株)、(株)ヤナセ及び(株)オリエントコーポレーションはEY新日本有限責任監査法人、不二製油グループ本社(株)及び(株)デサントは有限責任あずさ監査法人、海外の子会社及び関連会社は外国の法令に基づいた会計監査人としての資格を有する現地の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

事業報告

5. 内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要

(1) 内部統制システムに関する基本方針の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり整備しています。以下、2006年4月19日開催の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」の概要を記載します。（直近では2021年5月14日付で一部改訂を行っています。）

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コーポレート・ガバナンス	1	取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
	2	取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
	3	取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定のもと、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。
	4	監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。
コンプライアンス	1	取締役、執行役員及び使用人は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動指針」に則り行動する。
	2	コンプライアンス統括役員（代表取締役）、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。
財務報告の 適正性確保のための体制整備	1	商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、CFO（Chief Financial Officer）を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
	2	開示委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。
内部監査		社長直轄の監査部を設置する。監査部は、「監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報管理規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスク、環境・社会リスクその他様々なリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

HMC及び各種社内委員会	社長補佐機関としてHMC（Headquarters Management Committee）及び各種の社内委員会を設置し、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資するものとする。
ディビジョンカンパニー制	ディビジョンカンパニー制を採用し、各カンパニーにはカンパニープレジデントを設置して、法令、定款、社内規程等に従い、担当事業領域の経営を行う。また、カンパニーごとに、数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。
職務権限・責任の明確化	適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社管理・報告体制	1 子会社統括部署を設置する。また、子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が連結会社経営に関する社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。 2 当社が子会社を通じて間接的に保有する子会社に関しては、原則として、当社が直接保有する子会社をして経営管理及び経営指導にあたらせることにより、本基本方針に基づく業務の適正が確保されるように努める。 3 子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、原則として、子会社ごとに、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取決める。
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	子会社の事業内容・規模、上場／非上場の別等を考慮のうえ、リスクカテゴリーごとにグループ内での管理対象会社を選定し、グループ全体のリスクを管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。
子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	連結ベースにて経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため子会社の経営指導にあたるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。
子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	1 各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するように努める。 2 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社における教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。 3 子会社の業務活動全般も監査部による内部監査の対象とする。

事業報告

⑥ 監査役の補助使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会に直属する監査役室を設置し、監査役の職務補助に専従する使用人を置く。当該使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属し、その人事考課は、監査役会で定めた監査役が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に当該監査役の同意を必要とする。

⑦ 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

重要会議への出席	監査役は、取締役会、HMCその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
報告体制	1 取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。また、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項の他、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。
	2 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
	3 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。

⑧ 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等

報告体制	1 子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
	2 コンプライアンス統括部署は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。
	3 「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」において、上記により監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、十分周知する。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認のうえ、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査部の監査役との連携	監査部は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。
外部専門家の起用	監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムを適正に運用するため、当社は、基本方針に定める各事項を更に細分化した確認項目を年度ごとに策定し、各確認項目について担当部署を定め、半期ごとに開催される内部統制委員会において、各担当部署（及び関連するその他の社内委員会）による内部統制システムの構築・運用状況を確認する体制を取っています。内部統制委員会（2022年度）は、CAOを委員長、事務局を業務部とし、CFO、監査部長及び外部専門家（弁護士）が委員となって構成されている他、監査役も毎回出席し、意見を述べています。

内部統制委員会では、各担当部署から提出される上記確認事項ごとの達成状況や課題等をまとめたチェックリストの内容を検証することに加え、財務報告の適正性確保のための体制、コンプライアンス体制、損失の危険の管理のための体制、及び企業集団における内部統制システムの構築・運用状況等の重要事項については、各担当部署からなされる個別の報告内容を検証することで、内部統制システムの構築・運用状況を確認しています。

また、内部統制委員会における審議結果については、HMC及び取締役会に対しても年2回報告されており、取締役会において、内部統制システムの構築・運用状況について最終的な通期評価を行っています。

内部統制に関連する主な社内委員会の開催状況（2021年度）は、内部統制委員会が2回、コンプライアンス委員会が2回、ALM（Asset Liability Management）委員会が16回となっています。

なお、当社の内部統制システムは当社及び当社の子会社から成る企業集団ベースで構成されており、その運用状況及び子会社における内部統制システムの構築・運用状況等については定期的に内部統制委員会に報告されています。

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしています。また、当社は2022年5月10日に開催した取締役会において、基本方針に定める各事項について2021年度における構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築、運用されている体制（内部統制システム）について、定期的に取締役及び使用人等から状況報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

伊藤忠商事株式会社 監査役会

常勤監査役	土 橋 修三郎 ㊞
常勤監査役	京 田 誠 ㊞
社外監査役	間 島 進 吾 ㊞
社外監査役	瓜 生 健太郎 ㊞
社外監査役	菊 池 眞 澄 ㊞

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

伊藤忠商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大久保 孝 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永 山 晴 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 進

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠商事株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

別紙3 伊東一碧管理サービス：成立の日における貸借対照表の内容

株式会社伊東一碧管理サービス
会社設立日現在の貸借対照表
(2022 年 11 月 25 日現在)

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	0 円
現金及び預金	1 円	固定負債	0 円
固定資産	0 円	負債の部合計	0 円
繰延資産	0 円	純資産の部	
		株主資本	
		資本金	1 円
		資本剰余金	
		資本準備金	0 円
		その他資本剰余金	0 円
		利益剰余金	0 円
		評価・換算差額等	0 円
		新株予約権	0 円
		純資産の部合計	1 円
資産の部合計	1 円	負債及び純資産の部合計	1 円